

新生児聴覚検査の費用を助成します！

田舎館村では、出生後に医療機関で実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査費用（初回検査）の一部を助成します。

生まれてくる赤ちゃんの1000人に1～2人の割合で生まれつき難聴を持つと言われています。難聴を早く発見して支援や治療を行うことが、赤ちゃんのコミュニケーションやことばの発達にとっても大切です。赤ちゃんの健やかな発達のためにも新生児聴覚検査を受けましょう！

○対象者

令和5年4月1日以降に生まれ、検査を受けた日において田舎館村に住民票がある赤ちゃん

○対象となる検査

自動聴性脳幹反応検査（AABR）

聴性脳幹反応検査（ABR）

耳音響放射検査（OAE）



○助成上限額

1人につき5,000円

※医療機関で検査方法、負担金額は異なり、差額は自己負担になります。

○助成方法

医療機関で、検査費用を一旦支払った後に、健康推進係の窓口で助成の手続きを行います。

※申請期限は、検査を受けた日から4ヵ月以内です。

○申請に必要となる書類

- ①田舎館村新生児聴覚検査費用助成申請書（様式第1号）
- ②新生児聴覚検査の結果がわかる書類（母子健康手帳等）
- ③新生児聴覚検査費用がわかる領収書
- ④振込先通帳（申請の際にコピーします）

申請窓口・問い合わせ先

厚生課 健康推進課係

TEL 0172-58-2111（内線 152, 153）